

第25回議会報告会

議会って何しているの？ 議員の仕事って何？

～あなたの声がまちを動かす～



令和7年11月8日(土)

流山市役所第一庁舎 4 階委員会室



二元代表制

【市民】



選挙で1人を選ぶ

【市長】

執行機関



【市民】



選挙で28人を選ぶ

【市議会】

議案(予算など)を提案



議決機関

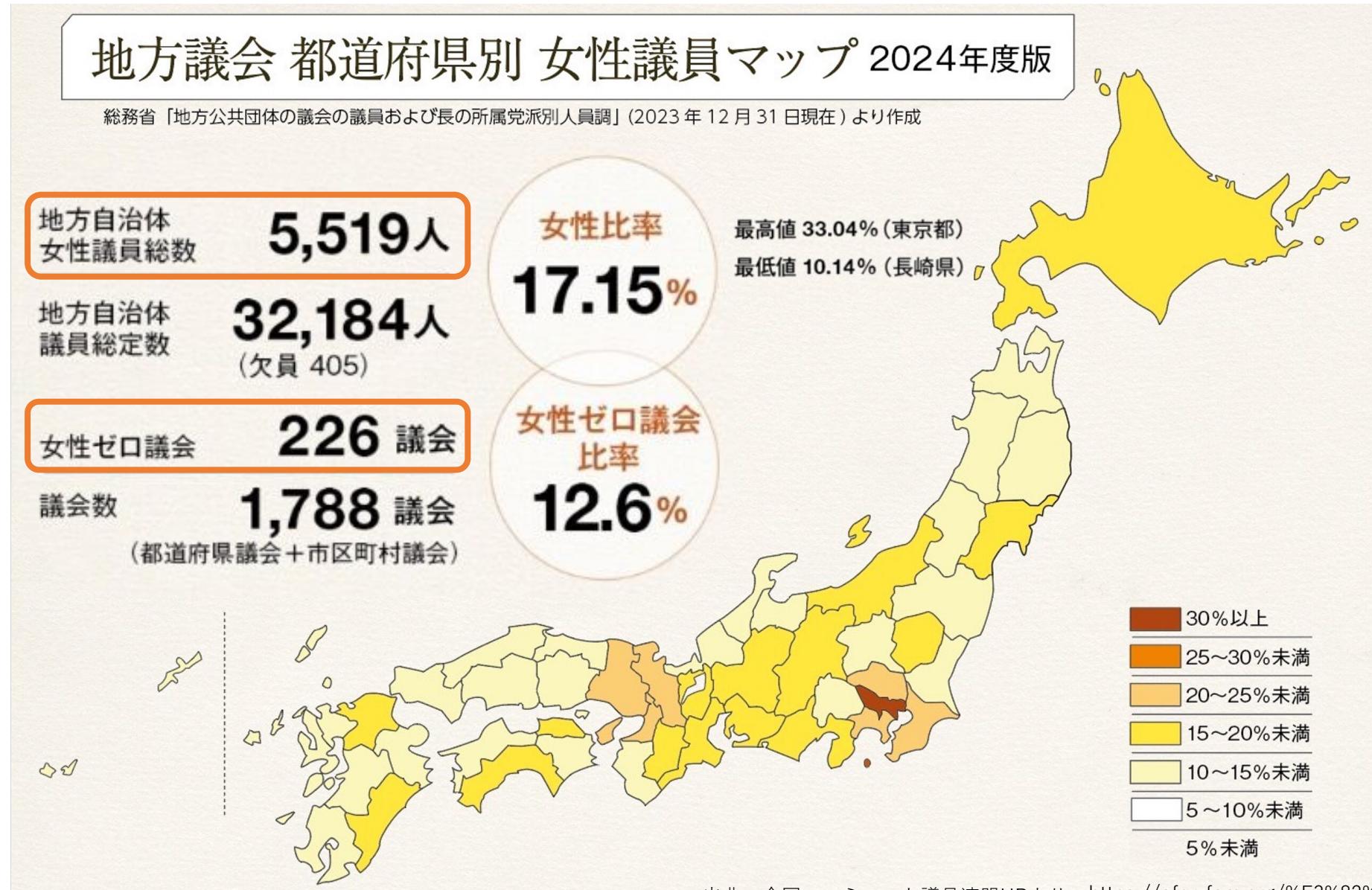
提案内容をチェック・議決
市民の声を届ける



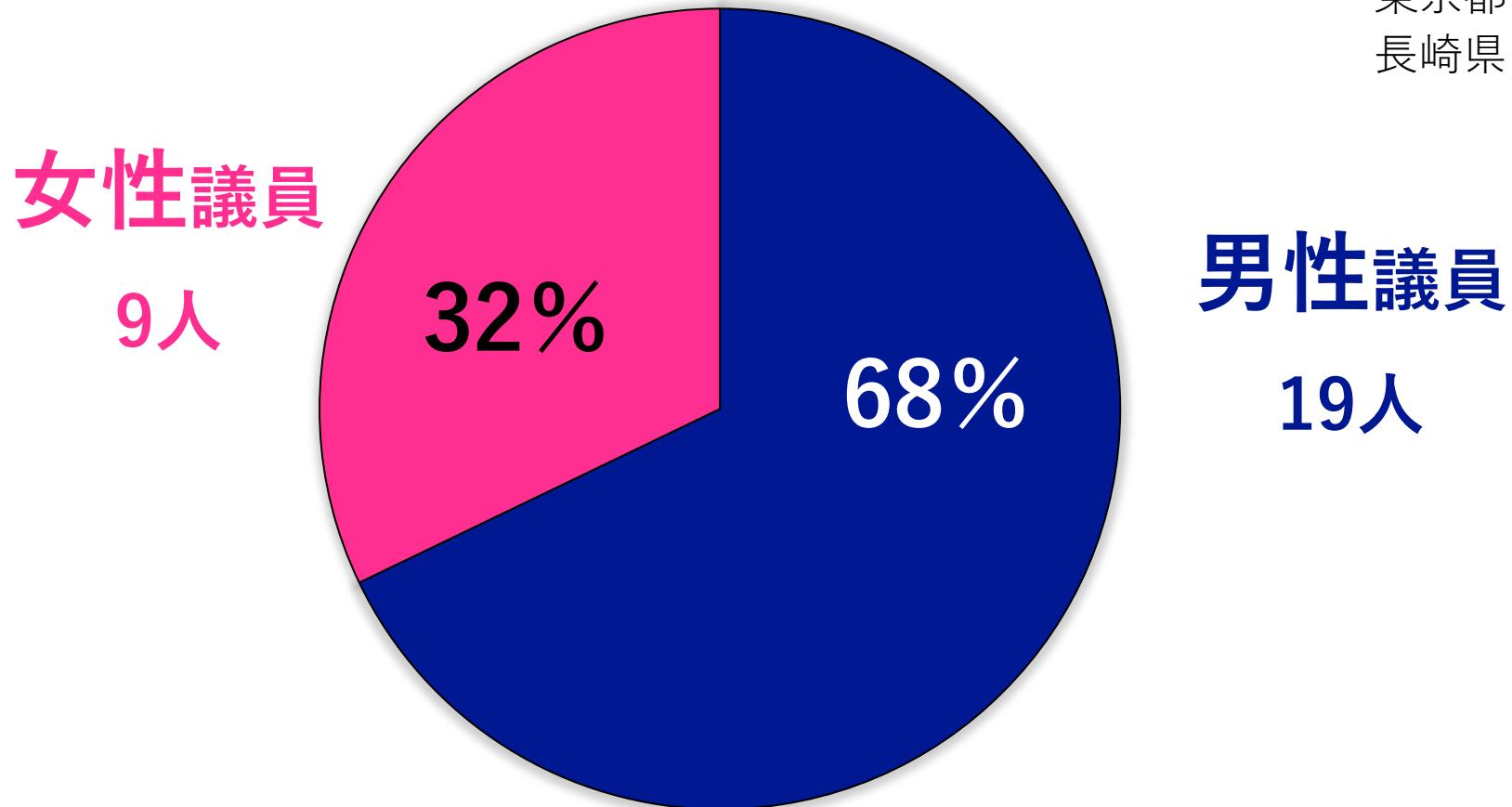
流山市議会について



地方議会(都道府県議会+市区町村議会)における女性議員の比率の現状

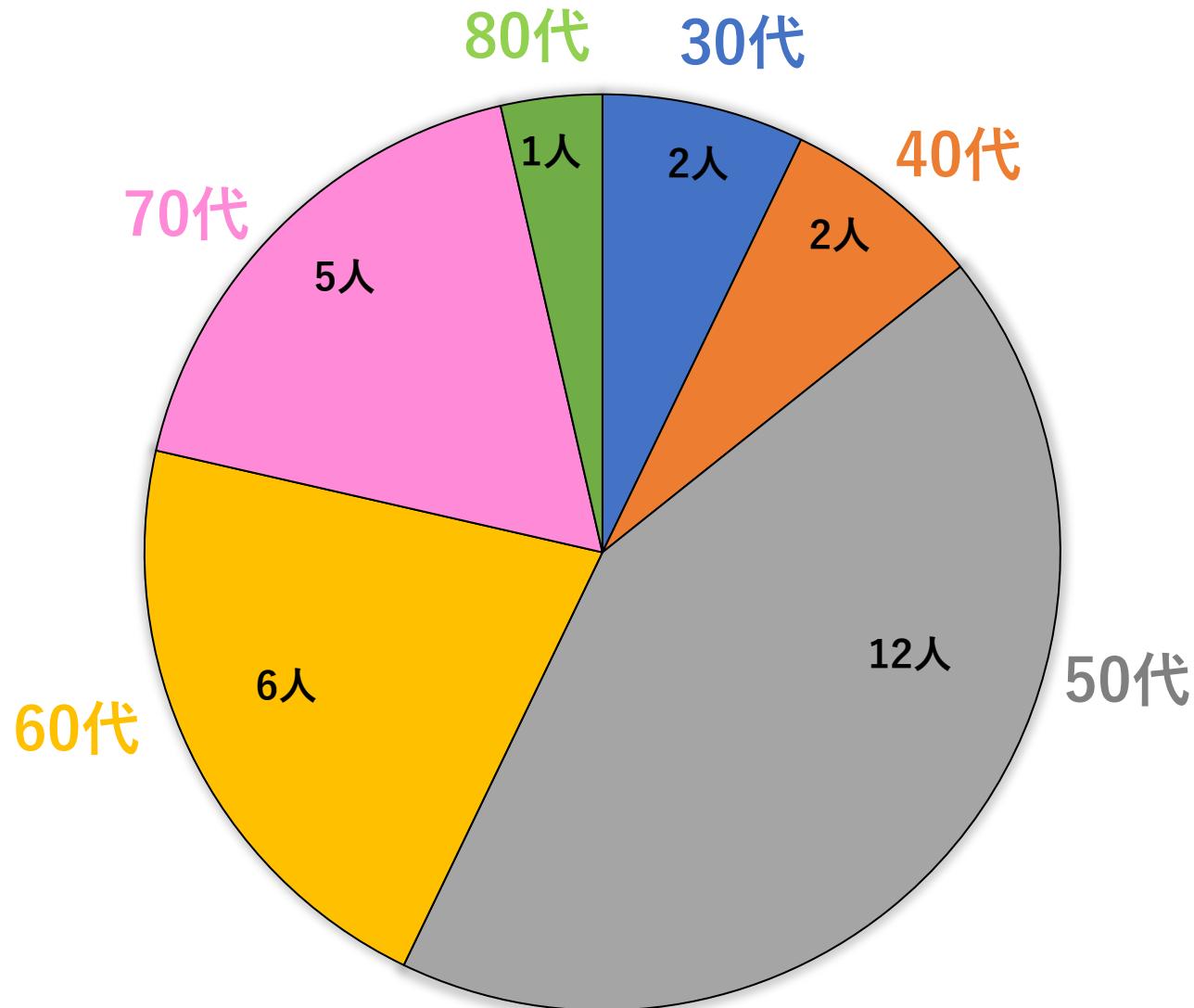


流山市議員男女比 68% : 32%



東京都 33.04% 最高値
長崎県 10.14% 最低値

流山市議会議員 年齢構成





政党と会派の違い

共に同じ政治的な考え方や政策を持つ人の集まり

◆ 政党

- 全国的な政治組織
 - 所属国会議員が5人以上
 - 直近の衆院選・参院選で2%以上の得票率
- 選挙のときに「○○党公認」などとして候補者を擁立
 - 国会外でも活動する社会的な存在であり、国会議員以外にも党員や党友を含む



◆ 会派 (市議会会派)

- 市議会の中で活動を共にする2人以上の議員グループ
- 予算審査特別委員会や議会運営委員会の割り当てに関わる
- 同じ政党である必要はない



流山市議会 会派構成

- ・**流政会**： 8人（自由民主党 + 無所属）
 - ・**公明党**： 4人（公明党のみ）
 - ・**日本共産党**： 4人（日本共産党のみ）
 - ・**流山みらい**： 4人（自由民主党 + 国民民主党 + 無所属）
 - ・**自由民主党**： 2人（自由民主党のみ）
 - ・**無会派**： 6人（立憲民主党、社会民主党、参政党、無所属）
- 計 28人

議会とは

- ・議事機関として、議決による市の意思決定を行う機関
- ・年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会期間中に本会議や委員会が開催され、条例、予算、決算などの議案、意見書、請願・陳情などを議決する
- ・必要に応じて臨時会が開催されることもある
- ・本会議、委員会は原則的に公開している

委員会と本会議の違い

委員会 = 専門分野ごとに審査する下審査期間



委員会室

本会議 = 議決による議会全体の意思決定をする会議



議場

委員会とは

本会議で決める前に、詳しく調べて審査する「専門チーム」



➤ **議会運営委員会**：議会が円滑・公平に進むようにするための「議会の運営チーム」

本会議の日程・議題の順番・質疑や討論のルールなどを調整

➤ **常任委員会**：総務委員会、教育福祉委員会、市民経済委員会、都市建設委員会

➤ **特別委員会**：つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会

議会広報広聴特別委員会

決算審査特別委員会：年に1回（9月）

予算審査特別委員会：年に1回（3月）





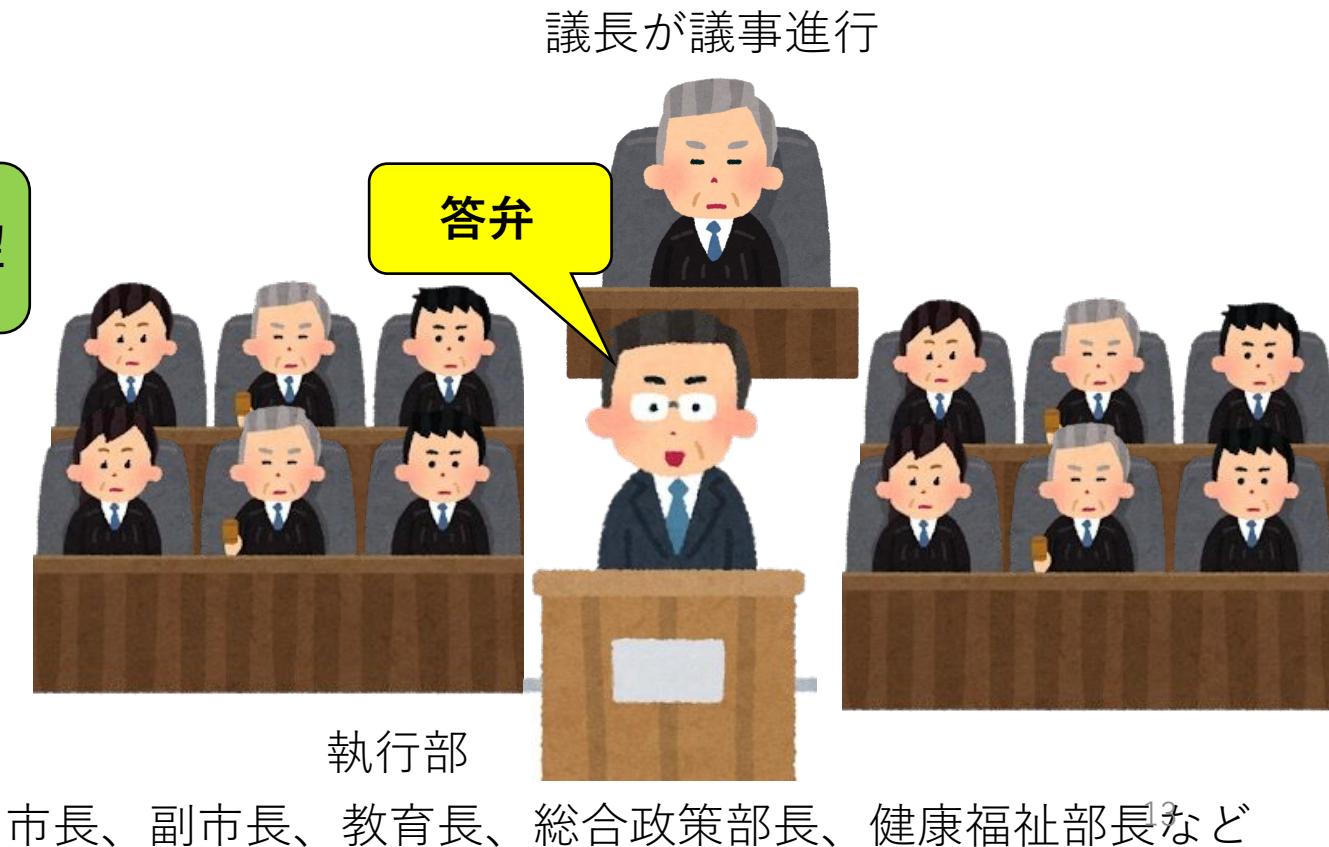
本会議とは

- ・全議員（流山市の場合28名）が出席する
- ・議長または副議長が進行する
- ・執行部提出の議案の他、議員提出の議案（発議）、請願・陳情などを議決し、議会としての最終的な意思決定をする
- ・一般質問



一般質問

- 市長、職員の部長が答弁する（稀に反問権）



請願と陳情

市民などが議会に正式に提出できる意見や要望書（議決は年に4回）
→ 委員会で審査の後、採択・不採択を諮る
→ 本会議で採択・不採択を議決

	請願	陳情
提出できる人	市民など誰でも	市民など誰でも
紹介議員	 必要（1名以上）	 不要
議会での扱い	委員会で審査→本会議で採択・不採択を議決	

効果：採択されると議会の意思として市長に伝えられる



意見書とは

- ・地方公共団体の議会は、その公益に関する事件についての意見を国会、または関係行政庁に提出することができる（地方自治法第99条）
- ・内容は、国の法律・制度・予算などに関する提言や改善要望が中心
- ・議員が案を出し、本会議で可決されると正式な「議会の意思」となる
- ・可決後は、議会として国会・関係省庁・県などに送付する





市民の声がまちに反映されるしくみ



議会報告会

- ・議員が活動や審議内容を報告し、市民の意見を聞く場
- ・議会と市民が双方向で意見交換する機会



タウンミーティング

- ・市長や職員が市民と直接対話する場
- ・まちづくりの課題やアイデアを共有できる



請願・陳情

- ・書面で市の課題や要望を正式に議会へ届ける方法
- ・委員会・本会議で取り上げられ、市政に反映されることも



個別相談

- ・議員に直接相談したり意見を伝えたりすることができる



パブリックコメント

- ・行政が計画や制度などについて市民から意見を募集する



ご清聴ありがとうございました。

